

山辺・県北西部広域環境衛生組合公告第 10 号

事後審査型制限付一般競争入札の実施について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び山辺・県北西部広域環境衛生組合契約規則（平成 28 年 4 月山辺・県北西部広域環境衛生組合規則第 13 号）により、例によることとした、天理市契約規則（昭和 40 年 8 月天理市規則第 22 号）第 3 条の規定により公告する。

令和 7 年 10 月 30 日

山辺・県北西部広域環境衛生組合 管理者 並 河



1 担当部局

〒632-0004 天理市櫟本町 3246 番地 1

山辺・県北西部広域環境衛生組合事務局 総務課

Tel 0743-65-0500 Fax 0743-65-0555

Mail kensetukikaku@athena.ocn.ne.jp

2 入札案件

- | | |
|----------|--|
| (1) 件 名 | 金属類等の処分業務委託 |
| (2) 入札品目 | 入札件名の金属類等とは、アルミ缶プレス・スチール缶プレス・破碎機から排出されるアルミ及び鉄・焼却炉から排出される鉄・処理困難物（鉄類）・処理困難物（鉄類以外）・雑電線をいう |
| (3) 履行場所 | 天理市櫟本町 3246 番地 1 ① ～ ⑦
天理市岩屋町 459 番地 2 ⑧ |
| (4) 契約期間 | (自) 契約締結日 ～ (至) 令和 8 年 3 月 31 日 |
| (5) 回収期間 | (自) 令和 7 年 12 月 1 日 ～ (至) 令和 8 年 3 月 31 日 |
| (6) 予定価格 | ①アルミ缶プレス ￥－ 264,000 円
②スチール缶プレス ￥－ 33,000 円
③破碎機から排出されるアルミ ￥－ 121,000 円
④破碎機から排出される鉄 ￥－ 26,400 円
⑤処理困難物（鉄類） ￥－ 1,100 円
⑥処理困難物（鉄類以外） ￥ 71,500 円
⑦雑電線 ￥－ 330,000 円
⑧焼却炉から排出される鉄 ￥－ 11,000 円 |

※ 山辺・県北西部広域環境衛生組合（以下「本組合」という。）に対して代金を支払う（買受する）ので、金額をマイナス（-）表示している。

契約は、単価契約とし、それぞれの品目ごとに契約書を作成する。

※ 予定価格は、消費税及び地方消費税を含む 1 トン当りの単価を示す。

(7) 予定処分量	①アルミ缶プレス	40t
	②スチール缶プレス	15t
	③破砕機から排出されるアルミ	20t
	④破砕機から排出される鉄	125t
	⑤処理困難物（鉄類）	10t
	⑥処理困難物（鉄類以外）	2t
	⑦雑電線	3t
	⑧焼却炉から排出される鉄	3t

※ 予定処分量については、あくまでも予定量であり、処分量を保証するものではない。

※ ⑧焼却炉から排出される鉄については、1回当りの引取り量は少量であり、ストックヤードも小さい為4 t アームロール車より小さい車で引取ること。

- (8) 概要 やまとecoリサイクルセンター及び、クリーンセンターから排出される予定価格に記載している処理物の処分をする業務委託

3 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、次の(1)～(10)に掲げる全ての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 個人又は法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。
- (3) 前記(2)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) 大和高田市・天理市・山添村・三郷町・安堵町・川西町・三宅町・上牧町・広陵町・河合町（以下「本組合構成市町村」という。）のいずれかの入札参加資格者名簿（令和7年）の役務の提供又は、業務委託でそれぞれの処理物の買取等に類似する項目に記載のある者で直近事業年度の市町村民税及び国税（法人税、消費税及び地方消費税）に滞納がないこと。
- (6) 入札の公告の日から契約までの期間において、本組合構成市町村のいず

れかにおいて、指名停止を受けていないこと。

- (7) 公告日から起算する過去2年以内の間に完了した案件で、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体が実施した今回入札する品目の内いずれかの処理業務の契約を数回以上締結し、かつ、そのすべてを誠実に履行した者であること。
- (8) 営業所の所属する都道府県の条例によって、金属くず商許可証の交付を受けていること。
- (9) 古物営業法（昭和24年法律第108号）第3条の規定により営業所の所属する公安委員会から古物商の許可を受けていること。
- (10) その他管理者が必要と認める要件を満たしている者であること。

4 仕様書の縦覧及び配布

- (1) 期 間 令和7年10月30日（木）～ 令和7年11月12日（水）
- (2) 場 所 本組合ホームページ（ダウンロード可）

5 事後審査型制限付一般競争入札参加申請書の提出

本件一般競争入札に参加しようとする者は、別に定める山辺・県北西部広域環境衛生組合事後審査型制限付一般競争入札実施要綱（平成28年4月山辺・県北西部広域環境衛生組合告示第3号）により、事後審査型制限付一般競争入札参加申請書（様式第1号）を期限までに提出しなければならない。

- (1) 提出期間 令和7年10月30日（木）～ 令和7年11月12日（水）
- (2) 提出場所 1 担当部局に同じ
- (3) 申請方法 直接持参にて受付。郵送、電話、ファクシミリ及び電子メール等では受け付けない。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）

6 現場説明 無し

7 入札保証金 免除

8 契約保証金

契約保証金は、その契約額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、落札候補者が、天理市契約規則第18条に示す書類の提出を行った場合は、免除とする。

9 質問及び回答

(1) 公告の内容等に関し質疑がある者は、次に掲げる要領で提出することができる。

- ① 質問書提出期間 令和7年10月30日(木)～令和7年11月5日(水)
ただし、休日を除く。
- ② 質問書提出時間 午前9時00分から午後5時00分まで
- ③ 質問書提出場所 1 担当部局に同じ
- ④ 質問書提出方法 質問書を直接持参、ファクシミリ又は電子メールにて受け付ける。ただし、ファクシミリ又は電子メールにより提出する場合は、その旨を電話連絡すること。

(2) 質疑に対する回答は、令和7年11月10日(月)までに本組合ホームページにて公表する。

10 一般競争入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年11月14日(金) 午前10時00分
- (2) 場 所 天理市櫟本町3246番地1 管理棟2階大会議室
- (3) 入札結果については、落札者決定後本組合ホームページにて公表する。
- (4) 事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書の提出者が入札を辞退する場合は、入札日までに入札辞退届を持参により提出しなければならない。(様式第6号)

11 入札方法

- (1) 入札参加者が代理人に入札させるときは、委任状を提出しなければならない。(様式第3号)
- (2) 入札参加者又はその代理人(以下「入札者」という。)は、入札書に必要な事項を記載し、記名押印の上、提出しなければならない。
(様式第5号)
- (3) 入札書等は、入札日時に入札者が持参し投函する。
入札者は、入札用封筒に入札書を入れ、次の事項を記入し厳封のうえ、封筒裏面の継ぎ目に押印して下さい。(参考例)

- ① 入札件名 金属類等の処分業務委託
- ② 履行場所 天理市櫟本町3246番地1
天理市岩屋町459番地2
- ③ 宛 名 山辺・県北西部広域環境衛生組合 管理者 並河 健
- ④ 住 所
- ⑤ 氏 名

⑥ 代表者職氏名 印

⑦ 代理人氏名 印

(4) 入札書の記載方法

- ① アルミ缶プレス
- ② スチール缶プレス
- ③ 破砕機から排出されるアルミ
- ④ 破砕機から排出される鉄
- ⑤ 処理困難物（鉄類）
- ⑥ 処理困難物（鉄類以外）
- ⑦ 雑電線
- ⑧ 焼却炉から排出される鉄

- ・ 上記①～⑧の品目1トン当りの処理単価を記載すること。
- ・ 本組合に対して代金を支払う（買受する）場合は、金額をマイナス（－）表示とすること。
- ・ 入札に参加しない品目は空欄としておくこと。

※ 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(5) 入札回数は、1回とする。

12 落札者の決定方法

- (1) 入札書に沿って、入札参加者が参加可能であるそれぞれの品目ごとに入札金額を記載し、それぞれの品目ごとに有効な金額を記載した者で、入札金額の低い者または本組合に対して代金を支払う（買受する）場合は、最高の買受け金額をもって入札を行った者から順に落札候補者とし、資格審査を行い落札者を決定する。
- (2) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上ある場合はくじにより落札候補者の順位を決定することとする。
- (3) 契約書は、それぞれの品目ごとに作成する。

13 入札の中止等

不正な入札が行われる恐れがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない事由があるときは、入札を中止又は延期する。

14 資格確認書類の提出

開札終了後、落札候補者は次に掲げる資格確認書類の提出を求められた日の翌日（山辺・県北西部広域環境衛生組合の休日を定める条例（平成28年4月山辺・県北西部広域環境衛生組合条例第1号）第1条第1項に規定する組合の休日（以下「組合の休日」という。）を除く。）から起算して2日以内（組合の休日を除く。）に1担当部局へ午後5時00分までに直接持参により提出すること。

なお、提出期限内に審査書類を提出しないときは、当該落札候補者の行った入札は無効とする。

提出書類（資格確認書類）各1部

- (1) 事後審査型制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）
- (2) 誓約書（様式第4号）
- (3) 本組合構成市町村のいずれかにおいて、入札参加資格者名簿（令和7年）の役務の提供又は、業務委託でそれぞれの処理物の買取等に類似する項目に記載のある者としての登録を有していることが確認できるもの及び、登録印の確認できるもの。（構成市町村登録時提出の使用印鑑届、印鑑（登録）証明書等）
- (4) 公告日から起算する過去2年以内の間に完了した案件で、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体が実施した今回入札する品目の内いずれかの処理業務の契約書の写しを数回以上の契約分添付
- (5) 金属くず商許可証及び古物商許可証の写し

15 資格の確認結果

当該落札者に対して、令和7年11月25日（火）午後3時00分までに、ファクシミリ又は電子メールにより通知する。

なお、この通知期限までに通知がない場合は、1担当部局に連絡し、確認すること。

16 契約の締結

- (1) 契約の締結及び履行に係る費用については、すべて落札者の負担とする。
- (2) 契約の締結は、入札参加者名義とする。
- (3) 契約を締結するまでの間に、本組合構成市町村のいずれかにおいて、指名停止又はこれに準ずる措置を受けた場合若しくは暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。

この場合、本組合は一切の損害賠償の責を負わない。

17 無効となる入札該当事項

入札において、次のいずれかに該当する入札は無効又は失格とする。

- (1) 入札書に記名押印を欠く入札
- (2) 入札書の重要な文字の誤脱等により重要な事項を確認できない入札
- (3) 同一入札者がなした2通以上の入札
- (4) 入札金額を訂正した入札又は判読しがたいと認められる入札
- (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (6) 入札に関し談合等の不正行為をなした者の入札
- (7) 係員の指示に従わない等入札室の秩序を乱した者の入札
- (8) 入札参加資格のない者が行った入札
- (9) その他入札条件に違反した入札

18 結果公表

入札結果（落札者名等）については、本組合ホームページにて公表する。

19 その他

- (1) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札会場では、移動通信端末等の通信機器の電源を切っておくこと。
- (3) 入札参加者の事前公表は行わない。
- (4) 処理物の搬出時期及び搬出に使用する車両の大きさについては、本組合職員及び施設運営事業者の指示に従うこと。
- (5) 本組合施設へのアクセス道路は、名阪国道（天理東インター経由）を利用すること。
- (6) その他詳細は仕様書のとおりとする。

